

月例研究会（2024年11月27日）

現代家族の働き方・生活の 現状と少子化・子育て政策 の課題

蓑輪 明子

日本社会では男性稼ぎ主モデルが存在し、社会保障制度など、さまざまな領域で現在でも存在しているとされている。そうした指摘は正鵠を得ているものの、家族の働き方という点では、近年、多就業・共働き化が進み、変化が生じている。本報告では、そうした変化の現状を把握すると共に、子育て世帯の多就業・共働き化には不可欠であった保育の拡大と保育労働者の働き方の現状を報告した。

2000年、2010年代を通じて、日本では女性の就労が増加している。この傾向は子育て世帯でも同様であり、特に未就学児を育てるふたり親の母親の就業率が大幅に上昇し、女性一般の就業率に近づいている。また、2010年代後半からは女性雇用者の雇用形態別比率に変化があり、2010年代半ばまでの正規雇用比率の減少傾向が2010年代半ば以降に変化し、近年では正規雇用比率が増加し、非正規雇用比率は減少している。子育て中の母親についても、近年では40代後半以降の母親を除いて、正規雇用として働く母親が増加している。

他方、ふたり親・子育て世帯の世帯所得状況を見てみると、以前に比べて世帯所得の水準は「改善」している。特に未就学の子どもを育てるふたり親世帯で世帯所得が400万円未満の低年収世帯が減少し、世帯所得が800万円以上の比較的安定した所得を得る世帯が増加している。こうした「改善」の背景には多就業・共働き化に伴って、妻が無業である低所得世帯が減少し、妻が有業である世帯が増加した点があげ

られる。

しかし、子育て世帯の所得状況の「改善」は比較的小さい年齢の子どものいる世帯に限られており、就学期以降の子どものいる世帯では世帯所得の「改善」傾向はそれほど大きくない。また、未就学の子どもがいるふたり親世帯の世帯所得が「改善」しているといっても、子どもの年齢を問わず、1割程度の年収400万円未満層が存在しており、ふたり親・子育て世帯で低所得層は根強く存在している。

ふたり親世帯で多就業・共働き化が進む際、軌を一にして拡大してきたのは保育サービスである。量的拡充に比重を置いた保育政策の中で、近年では保育の質や保育士の働き方に関する問題が生じている。

以上のような報告に対し、参加者からはいくつかの質問、意見が出された。ふたり親の多就業・共働き化が進んで所得状況が改善したというが、改善と評価するからには生活・労働時間や教育費負担など、より詳細な分析が必要ではないか、世帯所得が増えたとしても、共働きのコストや子育てコストなどの負担が重いなどの問題が指摘されており、世帯所得額からだけでは論じられないのではないか。また、保育士の働き方の劣悪さを示すデータの用い方が不正確ではないかといった意見も出された。他方で、世代により世帯所得の「改善」動向が異なっているという点は近年の労働者世帯の特徴ではないかという意見も出された。

子育て世帯の働き方と世帯所得状況は、2010年代半ばを境に動向が変化しており、報告者はそれらの変化の意味を正確に評価する必要があると考えている。コロナ禍を挟んでいることもあり分析にはむずかしさもあるが、研究会で指摘された意見はいずれも重要な論点であり、今後、議論の精度をさらに上げていきたいと思う。（みのわ・あきこ 法政大学大原社会問題研究所客員研究員／名城大学経済学部准教授）